

政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|--|--|
| 整理番号 | 37 |
| 支出年月日 | 平成 30 年 7 月 6 日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |
| <p>セブン-イレブン 西宮東町店 兵庫県西宮市東町2-1-10 電話 0798-22-7087 北一都 2018年07月06日(金) 15:19</p> <p>領 収 書</p> <p>¥600</p> <p>(内消費税等 ¥44)</p> <p>但し、コピー代として 上記正に領収いたしました</p> <p>2018年07月06日</p> <p>内訳 現金支払額 ¥600</p> <p>本票を保管頂く場合は、印刷面を 内側に折り、保管をお願い致します</p> | |
| 支出内容 (按分の計算方法) | 7A50~60分 空室情報JCT-1 |
| その他 | |

議員各位

芦屋市災害対策本部

7月5日降雨への対応について（第1報）
（7月5日 9：35現在）

1 避難勧告等

7月5日8時15分 避難準備・高齢者等避難開始（対象は3,730世帯 9,043人）
9時35分 避難勧告発令（対象は上記と同じ。）

2 防災体制

| 日 | 時 | 内 容 |
|------|------|-----------|
| 7月5日 | 8：15 | 第1回災害対策本部 |
| 7月5日 | 9：35 | 第2回災害対策本部 |

3 気象状況等

現在の警報、注意報等（神戸地方気象台発表）

- ・警報（大雨・洪水・暴風・波浪・高潮）
- ・注意報（大雨・洪水・強風・波浪・高潮・雷）

| 日 時 | 警報・注意報 | | その他 |
|--------------|--------|------------|----------------|
| 7月5日 9時35分現在 | 警 報 | 大雨 | 土砂災害警戒 情報発令 |
| | 注意報 | 洪水・強風・波浪・雷 | |

4 その他

- 6時00分、県道奥山精道線を通行止め
9時35分現在、下記の場所にて避難所を開設
- ・シスメックスGCC（奥池南町41-1）
 - ・市民センター（業平町8-24）
 - ・岩園小学校（岩園町23-41）
 - ・山手小学校（山手町8-3）
 - ・朝日ヶ丘小学校（朝日ヶ丘町10-10）
 - ・西山幼稚園（西山町22-15）

問い合わせ

芦屋市災害対策本部

（都市建設部防災安全課 石濱）

TEL：0797-38-2093

FAX：0797-38-2157

議員各位

芦屋市災害対策本部

7月5日降雨への対応について（第2報）
（7月5日 13:00現在）

1 避難勧告等

7月5日8時15分 避難準備・高齢者等避難開始（対象は3,730世帯 9,043人）
9時35分 避難勧告発令（対象は上記と同じ。）

2 防災体制

| 日 時 | | 内 容 |
|------|-------|-----------|
| 7月5日 | 8:15 | 第1回災害対策本部 |
| 7月5日 | 9:35 | 第2回災害対策本部 |
| 7月5日 | 13:00 | 第3回災害対策本部 |

3 気象状況等

現在の警報、注意報等（神戸地方気象台発表）

- ・警報（大雨・洪水・暴風・波浪・高潮）
- ・注意報（大雨・洪水・強風・波浪・高潮・雷）

| 日 時 | 警報・注意報 | | その他 |
|---------------|--------|------------|----------------|
| | 警 報 | 注 意 報 | |
| 7月5日 9時35分現在 | 警 報 | 大雨 | 土砂災害警戒 情報発令 |
| | 注 意 報 | 洪水・強風・波浪・雷 | |
| 7月5日 10時20分現在 | 警 報 | 大雨・洪水 | |
| | 注 意 報 | 強風・波浪・雷 | |

4 避難所準備状況について

9時35分現在、下記の場所にて避難所を開設

- ・シスメックスGCC（奥池南町41-1）
- ・岩園小学校（岩園町23-41）
- ・市民センター本館3階303号室（業平町8-24）
- ・西山幼稚園（西山町22-15）
- ・山手小学校（山手町8-3）
- ・朝日ヶ丘小学校（朝日ヶ丘町10-10）

5 避難の状況について

| 避難所 | 開設 | 避難者数 | | | | | |
|-------------|-------------|--------------|--------------|--|--|--|--|
| | | 7/5 10:00 | 7/5 12:00 | | | | |
| GCC (※) | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 4人 | | | | |
| 岩園 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 4人 | | | | |
| 市民 センター | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | | | | |
| 西山 幼稚園 | 7/5 8:15 | 2世帯 3人 | 0世帯 0人 | | | | |
| 山手 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 3人 | | | | |
| 朝日ヶ丘 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | | | | |
| 計 | | 2世帯 3人 | 3世帯 11人 | | | | |

(※) GCC = シスメックス㈱ グローバル コミュニケーション センター

6 通行止めについて

06時00分、県道奥山精道線奥山浄水場交差点以北を通行止め

10時20分、芦有道路全面を通行止め

10時25分、芦屋川右岸線国道43号アンダーパスを通行止め

10時25分、芦屋川左岸線国道43号アンダーパスを通行止め

| |
|--|
| <p>問い合わせ 芦屋市災害対策本部 (都市建設部防災安全課 石濱) TEL : 0797-38-2093 FAX : 0797-38-2157</p> |
|--|

議員各位

芦屋市災害対策本部

7月5日降雨への対応について（第3報）
（7月5日 17:00現在）

1 避難勧告等

7月5日8時15分 避難準備・高齢者等避難開始（対象は3,730世帯 9,043人）
9時35分 避難勧告発令（対象は上記と同じ。）

2 防災体制

| 日 | 時 | 内 容 |
|------|-------|-----------|
| 7月5日 | 8:15 | 第1回災害対策本部 |
| 7月5日 | 9:35 | 第2回災害対策本部 |
| 7月5日 | 13:00 | 第3回災害対策本部 |
| 7月5日 | 16:00 | 第4回災害対策本部 |

3 気象状況等

現在の警報、注意報等（神戸地方気象台発表）

・警報（大雨・洪水・暴風・波浪・高潮）

・注意報（大雨・洪水・強風・波浪・高潮・雷）

| 日 時 | 警報・注意報 | | その他 |
|---------------|--------|------------|----------------|
| 7月5日 9時35分現在 | 警 報 | 大雨 | 土砂災害警戒 情報発令 |
| | 注意報 | 洪水・強風・波浪・雷 | |
| 7月5日 10時20分現在 | 警 報 | 大雨・洪水 | |
| | 注意報 | 強風・波浪・雷 | |

4 避難所開設状況について

16時現在、下記の場所にて避難所を開設

- ・シズメックスGCC（奥池南町41-1）
- ・岩園小学校（岩園町23-41）
- ・市民センター本館3階303号室（業平町8-24）
- ・西山幼稚園（西山町22-15）
- ・山手小学校（山手町8-3）
- ・朝日ヶ丘小学校（朝日ヶ丘町10-10）

5 避難の状況について

| 避難所 | 開設 | 避難者数 | | | | | |
|-------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|--|--|--|
| | | 7/5 10:00 | 7/5 12:00 | 7/5 14:00 | | | |
| GCC (※) | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 4人 | 1世帯 4人 | | | |
| 岩園 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 4人 | 2世帯 6人 (男2女4) | | | |
| 市民 センター | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | | | |
| 西山 幼稚園 | 7/5 8:15 | 2世帯 3人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | | | |
| 山手 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 3人 | 1世帯 3人 (男2女1) | | | |
| 朝日ヶ丘 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | | | |
| 計 | | 2世帯 3人 | 3世帯 11人 | 4世帯 13人 (男6女7) | | | |

(※) GCC = シスメックス(株) グローバル コミュニケーション センター

6 物的被害について

| No. | 種別 | 覚知時間 | 発生場所 | 原因 | 備考 |
|-----|------------------------------|----------------|---------|---------|----------------------|
| 1 | マンホールの浮き 上りによる道路舗 装の破損 | 7月5日 13:30頃 | 芦有ゲート北側 | 降雨によるもの | ガードマン3名 で交通誘導中 |
| 2 | 土砂流出 | 7月5日 14:17 | 奥池町27街区 | 降雨によるもの | 通行止め(近隣住 民の避難完了済) |

7 通行止めについて

06時00分、県道奥山精道線奥山浄水場交差点以北を通行止め

10時20分、芦有道路全面を通行止め

10時25分、芦屋川右岸線国道43号アンダーパスを通行止め【16時解除】

10時25分、芦屋川左岸線国道43号アンダーパスを通行止め【16時50分解除】

問い合わせ

芦屋市災害対策本部

(都市建設部防災安全課 石濱)

TEL : 0797-38-2093

FAX : 0797-38-2157

議員各位

芦屋市災害対策本部

7月5日降雨への対応について（第4報）
（7月5日 21:00現在）

1 避難勧告等

7月5日8時15分 避難準備・高齢者等避難開始（対象は3,730世帯 9,043人）
9時35分 避難勧告発令（対象は上記と同じ。）

2 防災体制

| 日 時 | | 内 容 |
|------|-------|-----------|
| 7月5日 | 8:15 | 第1回災害対策本部 |
| 7月5日 | 9:35 | 第2回災害対策本部 |
| 7月5日 | 13:00 | 第3回災害対策本部 |
| 7月5日 | 16:00 | 第4回災害対策本部 |
| 7月5日 | 21:00 | 第5回災害対策本部 |

3 気象状況等

現在の警報、注意報等（神戸地方気象台発表）

・警報（大雨・洪水・暴風・波浪・高潮）

・注意報（大雨・洪水・強風・波浪・高潮・雷）

| 日 時 | 警報・注意報 | | その他 |
|---------------|--------|------------|----------------|
| | 警 報 | 注 意 報 | |
| 7月5日 9時35分現在 | 警 報 | 大雨 | 土砂災害警戒 情報発令 |
| | 注 意 報 | 洪水・強風・波浪・雷 | |
| 7月5日 10時20分現在 | 警 報 | 大雨・洪水 | |
| | 注 意 報 | 強風・波浪・雷 | |

4 避難所開設状況について

21時現在、下記の場所にて避難所を開設

- ・シスメックスGCC（奥池南町41-1）
- ・岩園小学校（岩園町23-41）
- ・市民センター本館3階303号室（紫平町8-24）
- ・西山幼稚園（西山町22-15）
- ・山手小学校（山手町8-3）
- ・朝日ヶ丘小学校（朝日ヶ丘町10-10）

5 避難の状況について

| 避難所 | 開設 | 避難者数 | | | | | |
|-------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|
| | | 7/5 10:00 | 7/5 12:00 | 7/5 14:00 | 7/5 16:00 | 7/5 18:00 | 7/5 20:00 |
| GCC (※) | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 4人 | 1世帯 4人 (男2女2) | 2世帯 6人 (男3女3) | 2世帯 6人 (男3女3) | 5世帯 17人 (男8女9) |
| 岩園 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 4人 | 2世帯 6人 (男2女4) | 2世帯 6人 (男2女4) | 2世帯 6人 (男2女4) | 2世帯 6人 (男2女4) |
| 市民 センター | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 1世帯 1人 (男0女1) | 1世帯 1人 (男0女1) | 1世帯 1人 (男0女1) |
| 西山 幼稚園 | 7/5 8:15 | 2世帯 3人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 2世帯 2人 (男0女2) |
| 山手 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 1世帯 3人 | 1世帯 3人 (男2女1) | 1世帯 3人 (男1女2) | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 |
| 朝日ヶ丘 小学校 | 7/5 8:15 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 | 0世帯 0人 |
| 計 | | 2世帯 3人 | 3世帯 11人 | 4世帯 13人 (男6女7) | 6世帯 16人 (男6女10) | 5世帯 13人 (男5女8) | 10世帯 26人 (男10女16) |

(※) GCC = シスメックス(株) グローバル コミュニケーション センター

6 物的被害について

| No. | 種別 | 覚知時間 | 発生場所 | 原因 | 備考 |
|-----|----------------------|----------------|---------|---------|------------------|
| 1 | マンホールの浮き上りによる道路舗装の破損 | 7月5日 13:30頃 | 芦有ゲート北側 | 降雨によるもの | ガードマン3名で交通誘導中 |
| 2 | 土砂流出 | 7月5日 14:17 | 奥池町27街区 | 降雨によるもの | 通行止め(近隣住民の避難完了済) |

7 通行止めについて

06時00分、県道奥山精道線奥山浄水場交差点以北を通行止め

10時20分、芦有道路全面を通行止め

10時25分、芦屋川右岸線国道43号アンダーパスを通行止め【16時解除】

10時25分、芦屋川左岸線国道43号アンダーパスを通行止め【16時50分解除】

議員各位

芦屋市災害対策本部

7月5日降雨への対応について（第5報）
（7月6日 7:00現在）

1 避難勧告等

7月5日8時15分 避難準備・高齢者等避難開始(対象は3,730世帯 9,043人)
9時35分 避難勧告発令(対象は上記と同じ。)

2 防災体制

| 日 時 | | 内 容 |
|------|-------|-----------|
| 7月5日 | 8:15 | 第1回災害対策本部 |
| 7月5日 | 9:35 | 第2回災害対策本部 |
| 7月5日 | 13:00 | 第3回災害対策本部 |
| 7月5日 | 16:00 | 第4回災害対策本部 |
| 7月5日 | 21:00 | 第5回災害対策本部 |
| 7月6日 | 7:00 | 第6回災害対策本部 |

3 気象状況等

現在の警報、注意報等（神戸地方気象台発表）

・警報（大雨・洪水・暴風・波浪・高潮）

・注意報（大雨・洪水・強風・波浪・高潮・雷）

| 日 時 | 警報・注意報 | | その他 |
|---------------|--------|------------|----------------|
| 7月5日 9時35分現在 | 警報 | 大雨 | 土砂災害警戒 情報発令 |
| | 注意報 | 洪水・強風・波浪・雷 | |
| 7月5日 10時20分現在 | 警報 | 大雨・洪水 | |
| | 注意報 | 強風・波浪・雷 | |
| 7月6日 4時58分現在 | 警報 | 大雨 | |
| | 注意報 | 洪水・強風・波浪・雷 | |

4 避難所開設状況について

7時現在、下記の場所にて避難所を開設

- ・シスメックスGCC（奥池南町41-1）
- ・岩園小学校（岩園町23-41）
- ・市民センター本館3階303号室（業平町8-24）
- ・西山幼稚園（西山町22-15）
- ・山手小学校（山手町8-3）

・朝日ヶ丘小学校（朝日ヶ丘町 10-10）

5 避難の状況について

| 避難所 | 開設 | 避難者数 | | | | | |
|------------|-------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--|--|
| | | 7/6 0:00 | 7/6 2:00 | 7/6 4:00 | 7/6 6:00 | | |
| GCC (※) | 7/5 8:15 | 6世帯 19人 (男9女10) | 6世帯 19人 (男9女10) | 6世帯 19人 (男9女10) | 6世帯 19人 (男9女10) | | |
| 岩園小学校 | 7/5 8:15 | 2世帯 6人 (男2女4) | 2世帯 6人 (男2女4) | 2世帯 6人 (男2女4) | 2世帯 6人 (男2女4) | | |
| 市民センター | 7/5 8:15 | 2世帯 5人 (男1女4) | 2世帯 5人 (男1女4) | 2世帯 5人 (男1女4) | 2世帯 5人 (男1女4) | | |
| 西山幼稚園 | 7/5 8:15 | 2世帯 2人 (男0女2) | 2世帯 2人 (男0女2) | 2世帯 2人 (男0女2) | 1世帯 1人 (男0女1) | | |
| 山手小学校 | 7/5 8:15 | 1世帯 1人 (男0女1) | 1世帯 1人 (男0女1) | 1世帯 1人 (男0女1) | 1世帯 1人 (男0女1) | | |
| 朝日ヶ丘小学校 | 7/5 8:15 | 1世帯 1人 (男1女0) | 2世帯 2人 (男1女1) | 1世帯 1人 (男1女0) | 1世帯 1人 (男1女0) | | |
| 計 | | 14世帯 34人 (男13女21) | 15世帯 35人 (男13女22) | 14世帯 34人 (男13女21) | 13世帯 33人 (男13女20) | | |

(※) GCC = シスメックス(株) グローバル コミュニケーション センター

6 物的被害について

| No. | 種別 | 覚知時間 | 発生場所 | 原因 | 備考 |
|-----|----------------------|----------------|-----------|---------|-------------------|
| 1 | マンホールの浮き上りによる道路舗装の破損 | 7月5日 13:30頃 | 芦有ゲート北側 | 降雨によるもの | ガードマン3名で交通誘導中 |
| 2 | 土砂流出 | 7月5日 14:17 | 奥池町 27 街区 | 降雨によるもの | 通行止め (近隣住民の避難完了済) |

7 通行止めについて

7月5日

06時00分、県道奥山橋道線奥山浄水場交差点以北を通行止め

10時20分、芦有道路全面を通行止め

10時25分、芦屋川右岸線国道43号アンダーパスを通行止め【16時解除】

10時25分、芦屋川左岸線国道43号アンダーパスを通行止め【16時50分解除】

政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|---|---|
| 整理番号 | 38 |
| 支出年月日 | 平成 30年 7月 8日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |

領収書

毎度ありがとうございます

長谷基弘 様

〔証紙切手引受〕
第一種定形外(規格内) 59.0g
@140 1通 ¥140

小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通
課税計 ¥140
(内消費税等 ¥10)
非課税計 ¥0

△計 ¥140
合計 ¥1,000
お預り金額 ¥860
おつり

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月 8日 9:36
担当：[Redacted]
発行No. [Redacted]
連絡先：戸屋郵便局
TEL:0797-32-3200

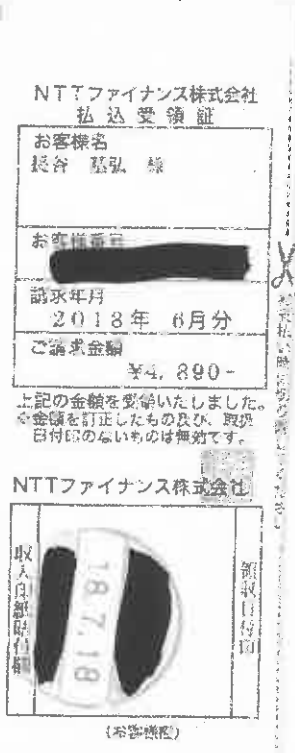
| | |
|-------------------|----------|
| 支出内容 (按分の計算方法) | 市民相話館等送付 |
| その他 | |

政務活動費領収書等貼付用紙

| | | |
|--|--|----------------|
| 整理番号 | 39 | |
| 支出年月日 | 平成 30 年 7 月 10 日 | |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 | |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | | |
| <div style="text-align: center;"> <h1>ENEOS</h1> <h2>納品書(領収書)</h2> <p>2018年07月10日 09:16</p> <p>売上 ｷｰ(1) [REDACTED] トク [REDACTED] 提携カード 車両番号 実車番 002E-00 レギュラー P 13 41.08L ¥6,080</p> <p>合計 ¥6,080 (内消費税等(8.00%) ¥450)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX/XX 支払方法: 一括払い 承認番号: [REDACTED] カード番号: [REDACTED] 決済種別: 基本P 特別P 今回計</p> <p>利用ポイント 利用可能ポイント 本日付与されたポイントは2〜3日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.teitei.jpにてご確認下 さい。</p> <p>ENEOSフロンティア関西C.O. 自社工場西宮屋 兵庫県 神戸市 東灘区 深江南町2丁目13-25 TEL:078-414-6560 レシートNo. [REDACTED] テーマNo. [REDACTED] 外通番号 [REDACTED]</p> </div> | | |
| 支出内容 (按分の計算方法) | 2018/07/10 6,080円 ÷ 2 = 3,040円 | カワノ 表 1960A |
| その他 | | |

政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|---|--|
| 整理番号 | 30 40 |
| 支出年月日 | 平成 30年 17月 18日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 (広聴費) 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |



| | |
|-------------------|------------------------|
| 支出内容 (按分の計算方法) | $¥.990 \div 2 = 2445円$ |
| その他 | |


政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|--|--|
| 整理番号 | 41 |
| 支出年月日 | 平成 30 年 7 月 25 日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |
| <p style="text-align: center;">ENEOS</p> <p style="text-align: center;">納品書(領収書) 2018年07月25日 16:45</p> <p>売上 品名 [REDACTED] 1の [REDACTED] 得意名 [REDACTED] 得意番号 [REDACTED] 実車番 0076-00 品名 [REDACTED] P 01 40.5リ 151円 ¥6,120 合計 ¥6,120 (内消費税等(8.00%) ¥453) 支払方法 [REDACTED] 支払期限: 双/双 種 支払方法: [REDACTED] 承認番号: [REDACTED]</p> <p>ENEOS ZENITH Energy Service Co. Ltd. 15百セウ7西高屋 兵庫県 神戸市 中央区 深江南町2丁目1-25 TEL: 078-414-6560 2018/07/25</p> | |
| 支出内容 (按分の計算方法) | 6,120 ÷ 2 = 3,060 Zettan 1,660円 |
| その他 | |

政務活動費領収書等貼付用紙

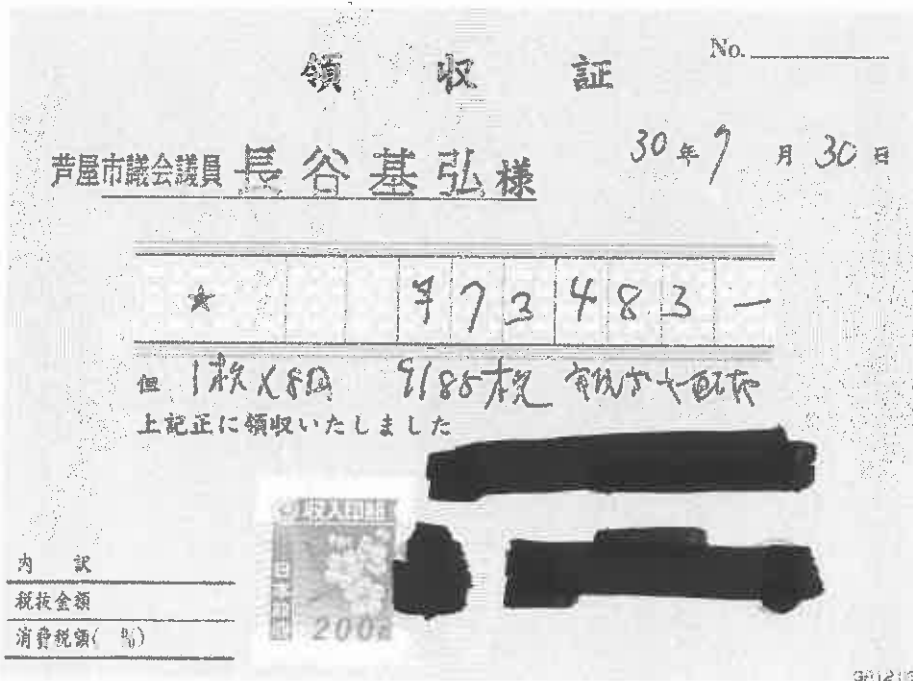
| | |
|--|---|
| 整理番号 | 42 |
| 支出年月日 | 平成 90 年 7 月 27 日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |
|  | |
| 支出内容 (按分の計算方法) | 場帯電66 上限5,000円 |
| その他 | |

政務活動費領収書等貼付用紙

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|--|-------------|--------|------|---------|----|------|-----------|----|-----|------|---------|------|------|----|----|------|----|------|-------|------|-----|------|
| 整理番号 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出年月日 | 平成 30 年 7 月 29 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>領収書 毎度ありがとうございます</p> <p>長 〇 様</p> <table border="0"> <tr> <td>[証紙切手引受]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>193.5g</td> </tr> <tr> <td>@250</td> <td>1通 ¥250</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td>¥18)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>△計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥500</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥250</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時：2018年 7月29日 10:38 担当：[Redacted] 発行No. [Redacted] 連絡先：戸屋郵便局 TEL:0797-32-3200</p> </div> | | [証紙切手引受] | | 第一種定形外(規格内) | 193.5g | @250 | 1通 ¥250 | 小計 | ¥250 | 郵便物引受合計通数 | 1通 | 課税計 | ¥250 | (内消費税等) | ¥18) | 非課税計 | ¥0 | △計 | ¥250 | 合計 | ¥250 | お預り金額 | ¥500 | おつり | ¥250 |
| [証紙切手引受] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一種定形外(規格内) | 193.5g | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| @250 | 1通 ¥250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | ¥250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 郵便物引受合計通数 | 1通 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課税計 | ¥250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (内消費税等) | ¥18) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 非課税計 | ¥0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| △計 | ¥250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | ¥250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お預り金額 | ¥500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| おつり | ¥250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出内容 (按分の計算方法) | 資料送付 市民調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|---|--|
| 整理番号 | 44 |
| 支出年月日 | 平成 30 年 7 月 30 日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |



| | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 支出内容 (按分の計算方法) | 9185枚 @8A 控除 90% 66,134A 報知+配付 |
| その他 | |

芦屋市議会議員はせ基弘の 市政レポート

Vol.13
幼稚園問題



**公立幼稚園 3年保育を求めた 6,304名の直接請求！
芦屋市民の望みを断つ芦屋市議会！
賛成の議員はたった6名**

**私立幼稚園の3年は保障し、公立幼稚園は廃園にする？民業圧迫とは詭弁だ！
幼児教育無償化の実施は朗報だったが、国がどうであれ芦屋市は何が何でも当初
計画を実施すると回答した！問答無用という市議会……**

3年保育は今や保護者の常識！

市外私立幼稚園に300人近くの園児が通園していますが、3年保育があるからです。明石市や宝塚市を初め全国的に幼児教育は3年が今や常識になっています。しかし、芦屋市・芦屋市教育会は幼稚園は2年保育とし、3年保育は「民業圧迫になるからやらない」と答弁する始末だ。このままでは公立幼稚園に入園希望者は徐々に減少し、結局は公立幼稚園は廃園になるのは必至です。つまり、廃園になるのを待っている手法にしか見えません。これは、民営化するという反面、公立運営の経費を削減し、芦屋市では公立幼児教育は不要とするような暴論に繋がっているのではないかと思います。得ないものなのです。



【廃園：精道幼稚園】

営化とは便利な言葉です。公立を廃止にし、単なる教育放棄を意味するようなもので無責任極まりないのです。過去の芦屋市は昭和32年に2年保育を実施した先進市でした。しかし今は3年保育拒否で経費削減しか考えな

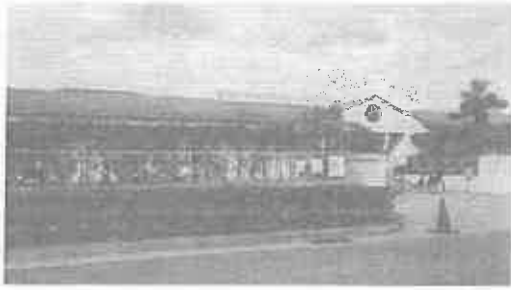
**私立と公立が共存して、両制度の幼稚園が切磋琢磨することで
芦屋市の幼児教育を
飛躍的に発展をさせるべきだ！**



【廃園予定：伊勢幼稚園】

い状況になっています。民業圧迫とする論理は危険なのです。公立病院も民間病院の経営を圧迫するだろうし、福祉公社なども民間に移管する方が市役所職員を派遣する経費も不要です。民業圧迫を容易に使うべきではありません。

私は私立と公立が共存してこそ幼児教育が発展するものだと確信しています。公立で行いたくない本当の理由は経費がかかるということだけです。教育での街づくりは一切考えていないのだろう！



【廃園予定：新浜保育所】



【廃園：朝日ヶ丘幼稚園】

市民からの直接請求だからこそより慎重に真摯な態度で臨むべきだ！
議会基本条例の実行を求めたが、民生文教常任委員会では「参考人招致」も不要とされ、本会議でも3年保育は公立幼稚園では無用と否決した！
芦屋市の優れた幼児教育の歴史は終焉した・・・無念だ！

私は民生文教委員会で専門家や審議会委員などの参考人を呼んで議案に関して聞くべきだと主張しましたが、私以外の委員会の議員は不要と反対しました。芦屋市議会基本条例にはこんな条文があります。(市民意見の把握と反映) 第9条の2 議会は、公聴会制度、参考人制度、意見公募手続(パブリックコメント)等を活用して、専門的識見や市民意見を議会活動に反映させるよう努めるものとする。【芦屋市議会基本条例より】

平成27年12月に制定した屋外広告物条例制定の時も参考人招致を主張しましたが、これも実現しなかった。何のための議会基本条例なのか?何もやる気がないのが今の議会だ。

「街づくり」を成功させている行政の例から、過去に一握りの人間がプランを作成し実行し成功した例も確かにありました。しかし、最近では行政主導で市民の声を聴かずに行って成功した例を聞いたことはありません！！

「市民の声をしっかり聴けない行政」に未来はない！自治連合会からは一度立ち止まることも必要で強引な姿勢の運営はダメ！と請願もされていましたが、これも議会は否決した。今度の直接請求も否決。

「行政主導型街づくりには未来はない」過去の積み上げた財産を使い果たした時に気づいてももう手遅れです。このままでは芦屋市が埋没していく運命が待っているだけだと私は考えます。

幼稚園・保育所は市民の財産！転用型施設としても市民のために使う検討を！

幼稚園などの子育て支援施設も少子化の影響があった場合は「地域共生社会」の実現のために、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が生き生きと生活できる施設に転用できます。芦屋市は公有地が少なくなりました。これらの公共用地は市民の財産なのです。有効活用を市民全体で考えていくべきです。

子供たちの次は多世代型の利用施設がもっと地域にあってもいいと考えています。

市民の皆さん！芦屋市に何が起きているのか！！行政主導型運営は芦屋には不要です！

| | | | | |
|-----|------------------------|--|----|--|
| 発行 | 芦屋市議会 | 芦屋市議会議員 ほせ基弘 公式ホームページ | | |
| 所在地 | 〒659-8501 芦屋市 精進町 7-6 | ホームページアドレス http://www.hase-motohiro.jp | | |
| TEL | 0797-38-2001 (内線 5151) | 政策、提議、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。 | | |
| 責任者 | 議会事務局所長 所長 長谷基弘 | 芦屋はせ | 検索 | |

芦屋市議会議員 はせ基弘の 市政レポート

Vol.14
新年度予算編



芦屋市内で違法営業している中国人経営民泊問題 兵庫県条例で芦屋市は全市景観地区のため

ですが・・・この条例に罰則規定がない！！これで撤退するのだろうか？
闇民泊取り締まり！警察&行政の指導と摘発が絶対に必要だ！



「芦屋市内で奥池地域から潮芦屋まで20軒を超える民泊サービスが既に違法に営業をしています」と私は昨年9月議会本会議で取り上げていました。一昨年の6月頃から中国人経営者らが違法に民泊を運営しては困るとマンションなどでは早々に民泊営業禁止の規約の制定を推進しておりました。集合住宅以外はどの地域でも新法による営業が合法化されると芦屋市のような住宅地ではトラブルも起こっている現状から法的に規制の必要がありました。しかし、

芦屋市で単独条例が制定できない法律でしたので、兵庫県の「住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例(仮称)案」の中で、芦屋市の全市景観地区も含まれ「芦屋市全域で民泊禁止」となりました。芦屋市議会も兵庫県に意見書を提出し、私も議会で早く取り上げて良かったと一安心しています。しかし、これだけでは安心できません！兵庫県は「闇民泊」の旅館業法で摘発！取り締まりのシステムを作る！というのですが、その具体的な手法は未だに明確ではありません！！ 【♫の規約を早急に変更されることがお勧めです】

重要：マンションなどの集合住宅では管理規約を変更！（専有部分の用途）「区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。2 区分所有者はその専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って営む同法第2条第3項の住宅宿泊事業に使用してはならない」に改正が必要！

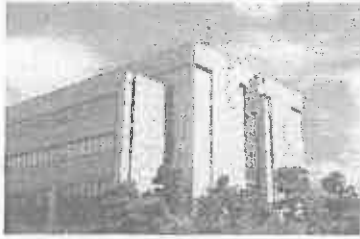
報告！旧宮塚町の市営住宅の活用法はすでに芦屋市役所で決定していた・・・ 市民の参加で活用法を検討するべきだったが・・・なぜ？

施行は昭和27年で設計者は不明。壁が石造「凝灰岩」でスラブがRCの2階建ての組積造。戦前・戦後を通して集合住宅の構造としては極めて異例の建物になります。面倒で費用もかかる石造をあえて採用している不思議な建物なのです。市は旧宮塚町住宅を「女性活躍及び情報発信の場として活用する」と予算化しています。この建物を建設した背景やなぜ組積造にしたのか？当時の窓枠や扉がどんな物だったのか？などの経緯を調査しておく必要があります。その後利用法を市民で考える。市民の皆さんに親しまれる建物として活用するために、市民の自由な発想でリノベーションして欲しかった。起業を目指す方のアンテナショップなどもユニークだし、芸術家へのアトリエ利用やデザイナー村など発想は幾らでもある・・・



日本一厳しい屋外広告物条例！自慢してTVなどで紹介されたが・・・緊急報告
 その結果は？商売がやりにくい街のイメージも定着したようだ！
 「空き店舗も借り手が中々着かない現実もある」

日本一厳しい屋外広告物条例による看板撤去と改修などの経費が大幅増額??



今年度の当初予算、屋外広告物補助金は5,934万2千円で、中身は既存不適格となる広告物を改修または撤去するために必要となる経費の助成金です。補助額はどんどん増えていく！昨年29年度は屋外広告物補助金2,368万9千円だったので大幅値上げでした。それほど、看板などは撤去されたように感じないのですが、初めは数百万円と少ない経費でできる事業としていましたが年々増加する経費！一件の補助の限度額は平成29年10月1日から100万円をいつの間にか200万円に増額しています。（議会へは報告のみで値上げ可能）将来的に撤去に約1億7千600万円（概算）かかると説明されました。

の推進事業はバリアフリーも同時進行するが・・・

無電柱化工事の推進2億6,443万9千円<財源：国1億3,475万円、県債9,920万円、市3,048万9千円>が計上されています。さくら参道（朝日ヶ丘町）の無電柱化工事実施や芦屋川沿いを始めとする計画では防災道路などの無電柱化を図るなど事業着手に向けた調整が進められます。私は同時にごみ収集方式の見直しでヨーロッパ型地下ピットやアーム収集式ダストボックスなどを是非進めて欲しかったのです。バリアフリー化はしっかり行うとの観点から検討されるとのことです。



【イタリアの地下ピットゴミ収集】


もっと、大胆な発想で国際文化住宅都市！「さすが芦屋」と呼ばれる街づくりを行うべきなのです！

学童保育で低学年に待機児童が？保護者の期待も吹っ飛ぶ！！
 またもや行政主導！！許せない！！



市内全体において低学年でも学童保育待機児童が出ています。今回は山手、岩園・朝日ヶ丘小学校では待機児童は朝日ヶ丘幼稚園において民間運営で行われる方針です。送迎付きということですが、来年度だけの事業であることなど子どもや保護者の方々の理解を得るためには説明も不十分なのです。岩園小では学童保育は2クラス分の部屋が存在し、指導員さえ配置できれば直ぐに待機児童解消になります。経費的に安くできる「非常勤嘱託職員」さえも雇用しません。また、待機児童が出ている宮川小・精道小・浜風小は除外！何の手立てもなく放置される結果になっています。保護者や地域に相談があるべきですが事前に相談はありません。「問答無用」とばかりにまたもや市主導の一方的な施策運営を行っているのです。猛抗議を行いました！ 違う意見を持つ者を一刀両断に拒否するやり方には断固反対です。

子どもファーストはもう存在しない！ Children First no longer exists !

| | | | |
|-----|------------------------|--|---|
| 発行 | 芦屋市議会 | 芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ |  |
| 所在地 | 〒659-8501 芦屋市 精道町 7-6 | ホームページアドレス http://www.hase-motohiro.jp | |
| TEL | 0797-38-2001 (内線 5151) | 政策、提議、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。 | |
| 責任者 | 芦屋市「会派に所属しない議員」 長谷基弘 | 芦屋 はせ | |

政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|-------|---|
| 整理番号 | 45 |
| 支出年月日 | 平成 30 年 7 月 30 日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |

領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)

RDU 声有ドライブウェイ

〒650-0504
兵庫県芦屋市泉池南町34番1号
TEL.0797-38-0001
http://www.rdu.co.jp

領収証

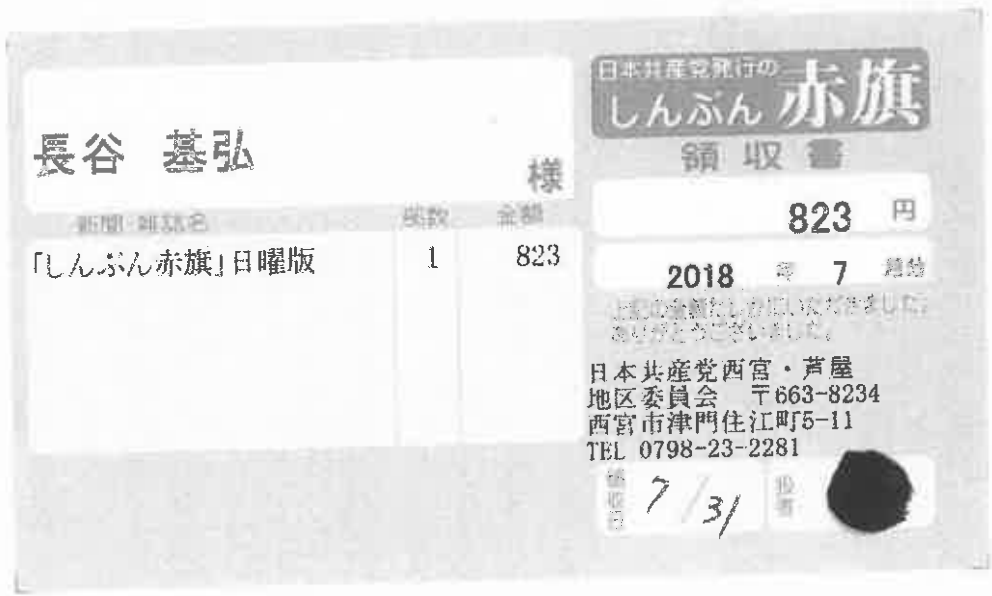
| | |
|---|--|
| 車種番号 #10 発券機番号 #00 | 電話番号 券番号 係番号 年度 10 年度 |
| 走行コース 車種 入場時刻 発券時刻 通行時間 料金 | 普通車 2018 07 30 12:1 2018 07 30 13:4 120 410円 |
| 合 計 | 410円 |

ありがとうございます

| | |
|-------------------|---------|
| 支出内容 (按分の計算方法) | 車種相違 泉池 |
| その他 | |

政務活動費領収書等貼付用紙

| | |
|---|--|
| 整理番号 | 46 |
| 支出年月日 | 平成 20 年 7 月 31 日 |
| 支出項目 | 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。) | |



| | |
|-------------------|--|
| 支出内容 (按分の計算方法) | |
| その他 | |